

TOKAMACHI

市報

とよまのまち

11.10

●第925号●平成16年（2004）November

十日町市災害FM

76.6MHz

十日町市だけの災害情報・
生活関連情報をお知らせし
ています。

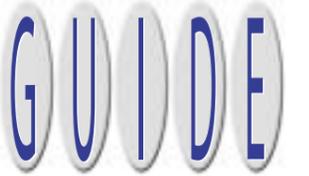
この度の新潟県中越地震で被災され
た皆様に、心よりお見舞い申し上げま
す。まだ余震が続いています。一目
も早い復興を目指して、全市民一丸と
なつてがんばりましょう。

十日町市長 滝沢信一

十日町市民の願い

雪の国のきもの町の町で
今日よりすばらしい
明日を夢みて
今日に限りない
感謝をささげ
今日を人々のために
働けることを
念じてやまない





お知らせ・ガイド

市役所 TEL 57-3111



市税などの納期延長

- 対象となる税目などと納期限
 - ①市・県民税(第3期分)
 - 納期限11月1日を17年1月4日まで延長
 - ②市・県民税(第4期分)
 - 納期限17年1月4日を2月28日まで延長
 - ③市・県民税(特別徴収10月分)
 - 納期限11月10日を12月10日まで延長
 - ④固定資産税(第4期分)
 - 納期限11月30日を17年1月31日まで延長
 - ⑤法人市民税
 - 確定、予定、中間申告などに伴う納期から2か月後を納期限
 - ⑥国民健康保険料(第7期分)
 - 納期限11月1日を11月30日まで延長

市税などの減免

地震で家屋などの被害が一定規模以上の場合、申請により市税などの減免(所得制限があるものあり)が受けられます。

- 対象 16年度課税分で10月23日以降に納期が到来するもの
- 税目など 市民税、固定資産税、国民健康保険料、介護保険料普通徴収分
- 提出書類 減免申請書、罹災証明書、被災証明書、証拠写真など
- 申請期間 納期限の到来する1週間前
- 問合せ 税務課市民税係(内線116)
- 介護保険課国保係(内線115)

上・下水道料金の減免

地震で内部漏水をした人のために上・下水道料金の減免制度を設けています。

- 問合せ 水道局事務係(内線241)

道局事務係(内線241) 下水道課事務係(☎52-7441)

被災者生活再建支援制度

- 対象世帯 ①住宅全壊世帯 ②住宅が半壊し、やむを得ない事由により住宅を解体した世帯 ③大規模半壊世帯 ④住宅半壊世帯
- 支給限度額 年収や世帯主の年齢、世帯条件などの要件により異なる
- ①生活関係経費(引越り費用や生活に必要な物品の購入費など) 37・5〜100万円
- ※大規模半壊世帯・住宅半壊世帯には支給されない
- ②居住関係経費(再建中の家賃や解体費) 37・5〜200万円
- ※大規模半壊世帯には支給されない
- ③使途を定めない経費 37・5〜100万円
- 問合せ 総務課総務管理係(内線222)

被災世帯への緊急小口資金貸付

地震で被災した世帯に対して当座の生活費を貸し出します。

- 貸付額 10万円以内
- 償還期間 1年
- 償還期間 2年
- 利率 3%
- 申込み締切り 17年1月31日(月)
- 問合せ 市社会福祉協議会(☎50-5010)

地震後のこころのケア相談会

被災による不安や不眠などこころの悩み相談に専門医師が応じます。

- 日時 11月中の毎週月・金曜日午後1時30分〜7時
- 会場 保健センター
- 問合せ 健康福祉課健康増進係(内線143)
- 十日町保健所地域保健課保健指導係(☎57-2400)



がん検診・予防接種を延期します

地震発生から11月19日(金)までに予定していた胃がん・大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、ツバルクリン反応検査、BCG予防接種は延期します。

各地区での健康相談は11月3日から再開しています。また、震災による流行を防ぐため、早期のインフルエンザ予防接種をお勧めしています。

- 問合せ 健康福祉課保健予防係(内線141)

乳幼児健診を再開します

乳幼児健診は、11月17日(水)の1歳6か月健診・2歳6か月身

「要注意(黄)」「調査済(青)」の3種類のステッカーがありますが、建物に近づいたり立ち入りを禁止したりするものではありません。すぐに取り壊しや改築などをすることなく、工務店などに相談してください。ステッカーは確認後に取り外しても構いません。

- 問合せ 雪・水対策課建築住宅係(内線274)

住宅相談室

建築士や住宅金融公庫職員による被災した住宅の修理をはじめ各種住宅資金の相談です。

- 会場 市役所
- 問合せ 雪・水対策課建築住宅係(内線274)

住宅修理ボランティア

全国建築総連合会では、地震で壊れた住宅の簡易な修理を無料で行います。

- 対象 独り暮らし高齢者または高齢者のみ
- 申込み・問合せ 十日町市建築組合(☎52-3803)

無料法律相談

弁護士による被災者対象の震災に関する無料法律相談です。

- 日時 11月14日(日)午後1時〜4時
- 会場 市役所
- 問合せ 市民生活課市民係(内線153)

十日町市被災地義援金

十日町市被災地義援金受付口座には、全国の皆さんからたくさんの善意が集まっています。12月30日まで開設していますので、親せきや友人・知人から問合せの際にご紹介ください。

日本郵政公社(郵便局)	
口座番号	00500-4-870
名義	新潟県中越地震 十日町市災害対策本部
手数料	全国無料
第四銀行・北越銀行・大光銀行 (いずれも十日町支店)	
名義	平成16年新潟県中越地震 十日町市被災地義援金
口座番号	第四: 1450196 北越: 0692405 大光: 0687565
手数料	第四・北越などの地方銀行と大光銀行は無料
問合せ	会計課(内線103)

雇用保険失業給付の特別措置

地震の被害を受けて休廃止することになった事業所で、雇用されている人が一時的な離職を余儀なくされた場合に、雇用保険失業給付の特別措置があります。

- 問合せ ハローワーク十日町(☎57-2407)

電力料金などの特別措置

被災地域の特別措置により、申し出があった場合に10・11・12月分の電気料金支払期限などをそれぞれ1か月延長します。また、全く電気を使用しない場合、6か月に限り料金はいた



被災建築物応急危険度判定

被災建築物応急危険度判定調査は、市街地の住宅密集地での注意をうながすために実施しました。結果は建築物の見やすい場所に表示され、居住者や歩行者などに対して危険性を情報提供するためのものです。

漏水に注意!

漏水は発見が遅れると多額の水道料金を支払わなければなりません。日ごろからメーターに異常がないか確認してください。漏水を発見したら、止水栓を閉じて指定工事店に修理を依頼してください。

- 問合せ 水道局事務係(内線241)
- 下水道課事務係(☎52-7441)

情報館では証明業務が当分の間できません

震災被害により、情報館で休日に行っていた住民票・戸籍・印鑑証明の証明業務が当分の間できなくなりました。市役所窓口は午後6時まで延長していますのでご利用ください。

- 問合せ 市民生活課市民係(内線153)

主な施設の開館状況

- 公民館本館・市民会館 当分の間閉館
- 総合体育館 平常通り開館
- 市民体育館 当分の間閉館
- 博物館 平常通り開館
- 勤労青少年ホーム 当分の間閉館

情報館は当分の間閉館します

震災被害により開館のめどが

